

2018年1月20日JDF全国フォーラム

やさしい社会を明石から

～障害者権利条約の実践として～

明石市長 泉 房穂
弁護士・社会福祉士

1

自己紹介

明石市長 泉 房穂(いずみ ふさほ)

- 1963年 明石市生まれ
- 弁護士
- 社会福祉士
- 元衆議院議員
- 元NHKディレクター
- 2011年より明石市長（現在2期目）
- 柔道3段、手話検定2級、明石タコ検定初代達人

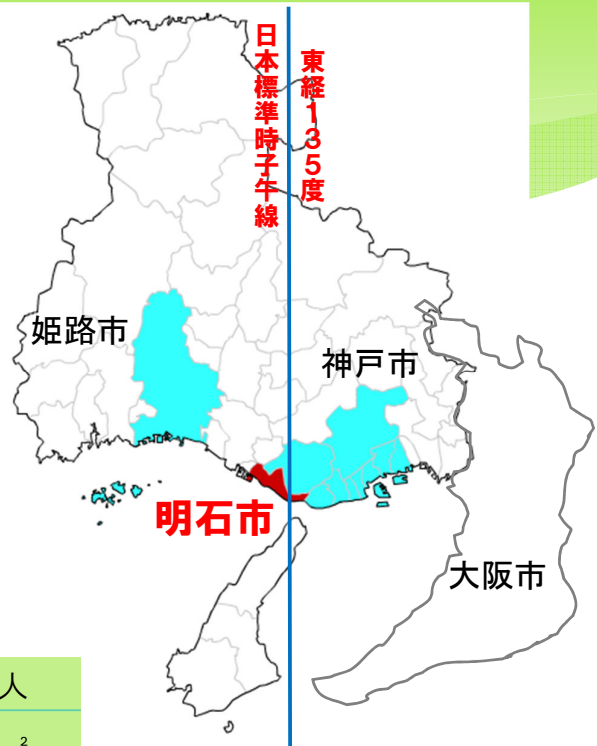
2

明石市のご紹介



人口 約 30万人

面積 約 49 km²



3

こどもの頃からの思い

『支援が必要な すべての人に、
その人が必要とする支援を
みんなで』

4

市長としての思い

1. 社会の責任
2. 本人が主人公
3. 思いをカタチに
4. 福祉を世の光に

5

1. 社会の責任

障害者が暮らしやすい社会を作るのは
社会(行政)の責任

✖ 障害者、家族、支援者の責任ではない

社会(行政)とは？

国、県のみならず市=市長の責任

6

2. 本人が主人公 ~Nothing About Us Without Us~

責任は社会でも、目線は「本人」

- 当事者が政策立案
 - ・条例制定を担当
 - ・支援者・専門職も積極採用
- 障害者採用
 - ・すべての障害が対象(知的、精神、発達、難病も)
- ソーシャルアクション
 - ・あすく(明石市障害当事者等団体連絡協議会)の活動拠点を提供
 - 障害当事者団体の横のつながりを強化
 - ホームドア設置を求める署名活動へ

7

3. 思いをカタチに

できることを見つけてまずは**実践**

できない言い訳を探すのではなく、
できることを見つけて始める

- ・条例制定→施策展開
- ・合理的配慮についての公的助成制度

8

誰もが暮らしやすいまちの実現に向けた 5つのSTEP



9

STEP 1

STEP 2

「明石市手話言語・障害者コミュニケーション条例」



- ・手話を音声言語と同様に「言語」として認めた上で、手話通訳、要約筆記、点字、音訳、わかりやすい表記などの情報・コミュニケーション支援を行うことを定めた条例を制定
- ・平成27年4月1日施行

10

STEP
3

STEP
4

明石市障害者配慮条例を 予算とセットで制定

〔障害者に対する配慮を促進し
誰もが安心して暮らせる共生のまちづくり条例〕

◎障害者差別解消法に合わせて平成28年4月1日施行

◎特徴は「合理的配慮の促進」

◎条例名に「差別」を使わず

「配慮」「共生のまちづくり」を使用

◎障害者差別に関する相談体制の整備

◎障害者差別の解消を支援する地域協議会の設置

11

合理的配慮の提供を支援する助成制度について

明石市では、障害のある人もない人もともに安心して暮らせる共生のまちづくりを推進していくために、事業者や地域の団体が障害のある人に必要な合理的配慮を提供するためにかかる費用を助成する。

1 制度を利用できる団体

- ① 事業者など民間の事業者
- ② 自治会など地域の団体
- ③ サークルなどの民間団体

2 助成の対象になるもの

合理的配慮が簡単に提供できるようにするためのもので、以下にあたるもの



コミュニケーション ツールの作成

点字メニュー
チラシの音訳

コミュニケーションボードなど



上限額 5万円

物品の購入

折りたたみ式スロープ
筆談ボードなど



上限額 10万円

工事の施工

簡易スロープや手すりなどの

工事の施工に

かかる費用

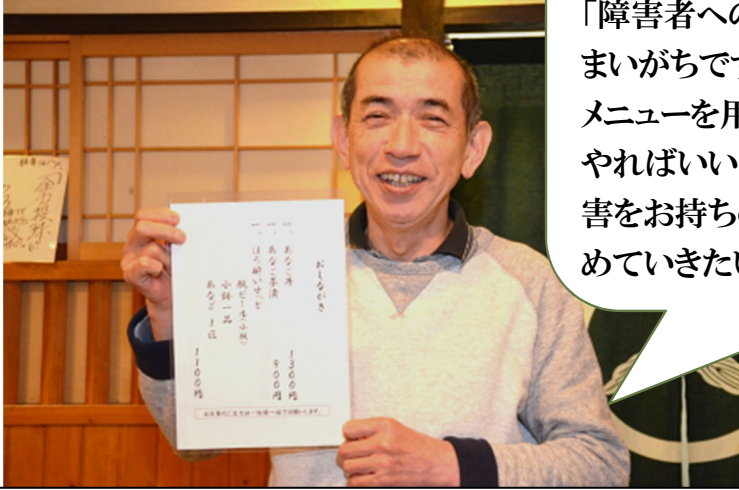


上限額 20万円

12

STEP
4

合理的配慮への公的助成



去年参加した条例検討会で、視覚障害のある人の声を直接聞くことができました。「障害者への配慮」と聞くと難しいことと考えてしまいがちですが、例えば点字が読める人に点字メニューを用意するなど、できることをやればいいと気づきました。これからは、他の障害をお持ちの方に対しても、できる配慮から始めていきたいと思えます。

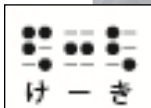
株式会社 林喜商店 代表取締役社長 林 祝雄さん
(筆談ボードと点字メニューを導入)



13

STEP
4

合理的配慮への公的助成



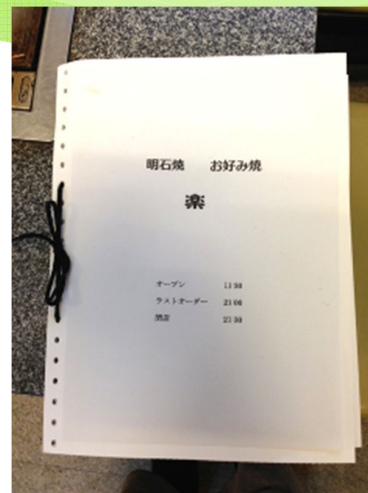
くるみや本店
入口に折りたたみ式スロープを設置して
車イスもベビーカーも入りやすくなりました。
(筆談ボード・点字メニュー・
折りたたみ式スロープを導入)



14

STEP
4

合理的配慮への公的助成



お好み焼き屋で点字メニューを読む
視覚障害者

STEP
4

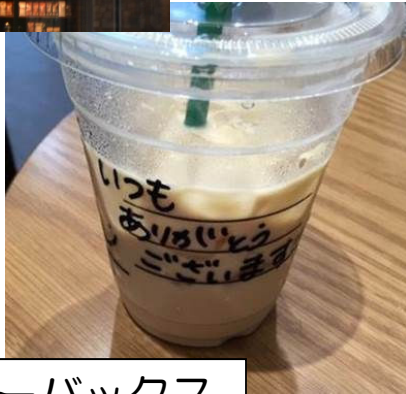
合理的配慮への公的助成



マクドナルドのカウンター

STEP
4

合理的配慮への公的助成



スターバックス

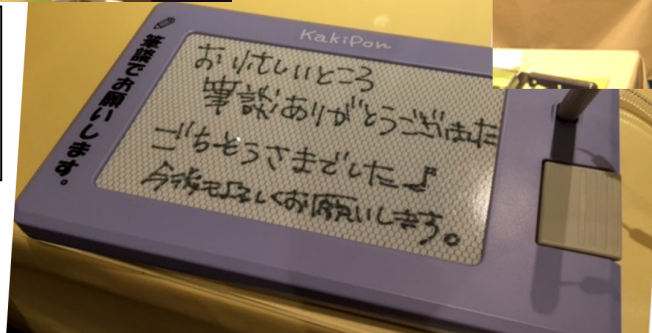


STEP
4

合理的配慮への公的助成



イタリアンレストランで筆談ボードを利用して料理の説明を受ける聴覚障害者



STEP
4

合理的配慮への公的助成



明石駅の観光案内所
タブレットで市役所とつないで遠隔手話通訳

STEP
4

合理的配慮への公的助成



大型書店のレジでも筆談対応OK



駅前再開発ビルと、明石駅構内のショッピングセンターはほぼ全店に筆談ボードを設置。文房具店のレジには障害者配慮条例のパンフレットも。

後見支援

明石市 成年後見任用確保条例
～明石市職員の平等な任用機会を確保し障害者の自立と社会参加を促進する条例～

いまだ地方公務員法だと...

- ① 成年後見制度や保佐制度を利用すると、**各自治体が条例で例外を定めない限り、地方公務員になる試験を受けることはできません。**(地方公務員法第16条1項1号)
- ② 在職中に成年後見制度や保佐制度を利用すると、**各自治体が条例で例外を定めない限り、自動的に失職してしまいます。**(地方公務員法第28条4項)

そうか！
条例があれば！

明石市では、障害のある人への配慮を、市と、市民がいつしよに推進する**障害者配慮条例**が、障害の種類を問わず、障害のある人すべてに任用の門戸を広げています。ところが、判断能力に障害のある人の成年後見制度を利用すると、条例で例外を定めない限り公務員になることができません。そこで明石市では、**成年後見制度を利用している人も市職員としていつしよに働くため、成年後見任用確保条例**を制定しました。

＊平成27年度、身体、知的、精神、発達、障害の4類型を対象とした障害者採用を実施。

成年後見任用確保条例なら！

- ① **障害者の自立と社会参加の促進を図るため、地方公務員法に基づき、明石市職員の任用基準をこの条例で決めます。**(条例第1条)
- ② **後見制度や保佐制度を利用している人でも、職員として採用することができるようにします。**(条例第2条)
- ③ **職員が在職中に後見制度や保佐制度を利用しても、その職員は失職しないことにします。**(条例第3条)

毎日新聞 2017年(平成29年)6月8日(木)

成年後見制度で失職

「欠格条項」を考える

成年後見制度を利用する人が、公務員になることができないという「欠格条項」がある。これをどうにかして、障害のある人も公務員になれるようにしたいという声がある。自治体は、障害のある人の雇用に慎重だが、障害のある人も公務員になれるようにしたいという声がある。自治体は、障害のある人の雇用に慎重だが、障害のある人も公務員になれるようにしたいという声がある。

ある大阪府吹田市の市職員の一人、佐藤さん(仮名)は、成年後見制度を利用している。佐藤さんは、仕事を失った。理由は、成年後見制度を利用しているからという「欠格条項」による。佐藤さんは、仕事を失った。理由は、成年後見制度を利用しているからという「欠格条項」による。

「使いたいが使えない」独自救済の自治体も

自治体は、市を相手取って訴訟を起こす。佐藤さんは、仕事を失った。理由は、成年後見制度を利用しているからという「欠格条項」による。

- ・やさしいB-1グランプリin明石を開催
「やさしいB-1 つくり隊」発足
- ・障害のある人もない人も、子どもからお年寄りまで、**すべての人が楽しめる**
B-1グランプリを開催(2017年11月25日26日)
- ・障害者団体もボランティアとして**担い手**に



ホームドアの取り組み ~まちが一丸となって~

- 平成28年9月 明石市視覚障害者福祉協会の**請願**を
市議会全会一致で採択
- 10月 市と市議会が国土交通大臣に**要望書**を提出
- 11月 全ての障害者団体が明石駅周辺で
署名活動スタート
- 12月 障害者団体が集めた**署名**を、市、市議会、
商工会議所と共にJR西日本に提出



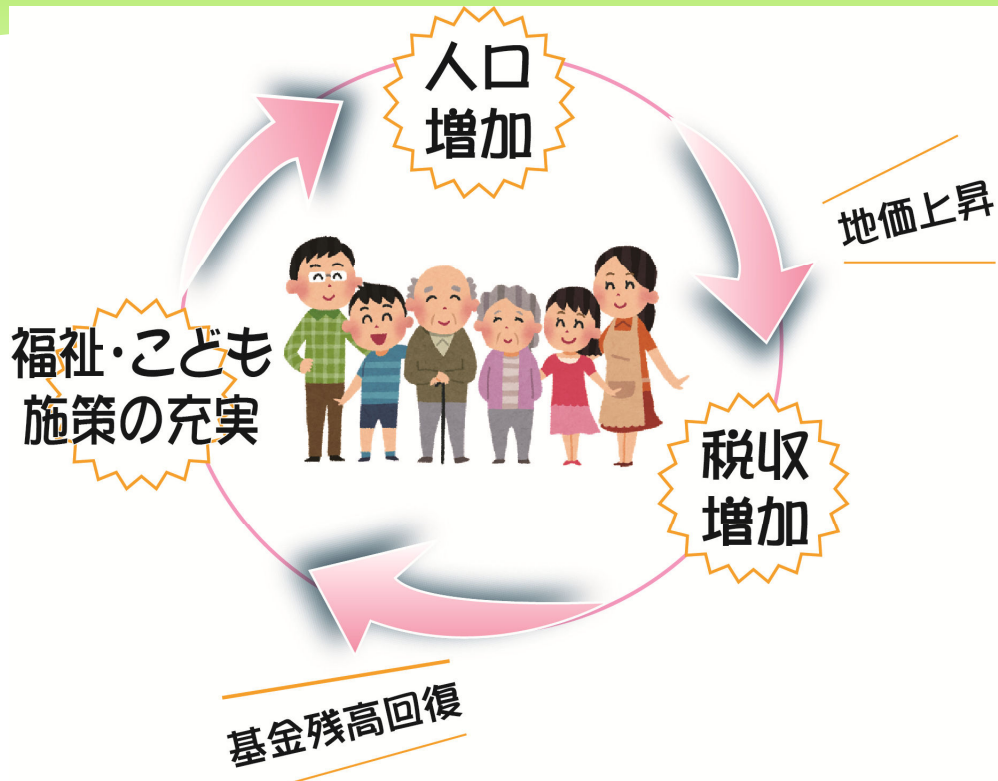
平成29年6月 JR明石駅へのホームドア設置 決定!

ホームドアの取り組み ~まちが一丸となって~



4. 福祉を世の光に

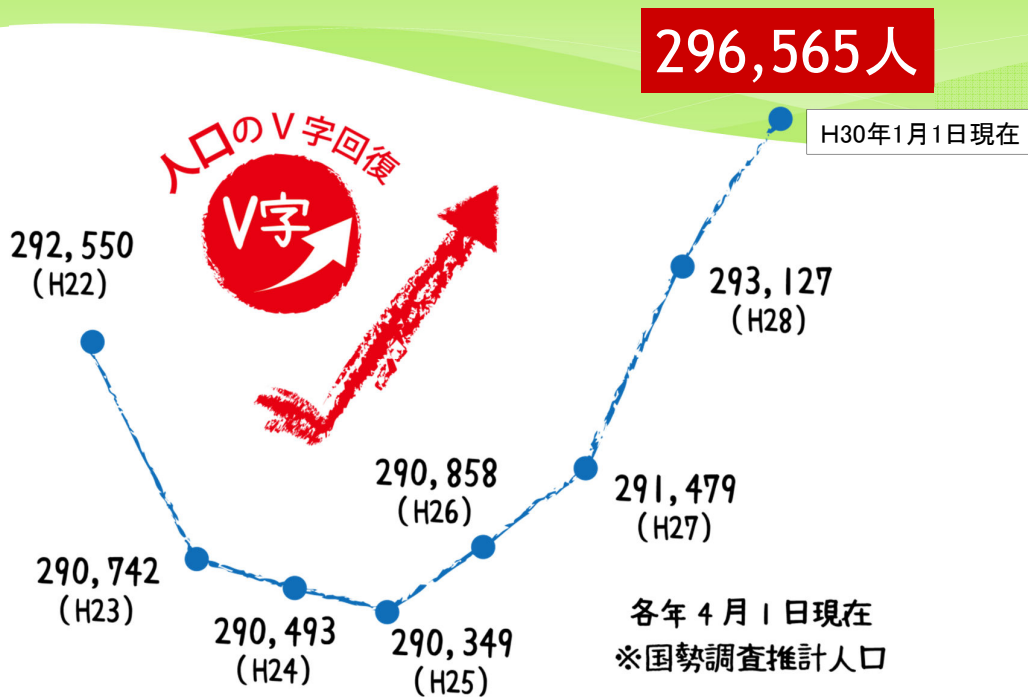
福祉の充実をまちの発展につなげる



25

4. 福祉を世の光に

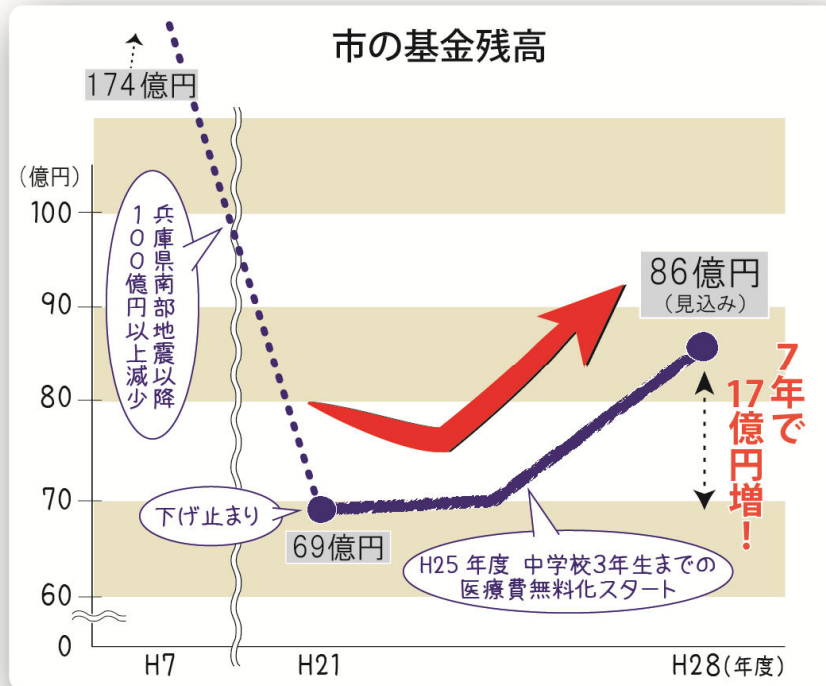
福祉の充実をまちの発展につなげる



26

4. 福祉を世の光に

福祉の充実をまちの発展につなげる



27

4. 福祉を世の光に

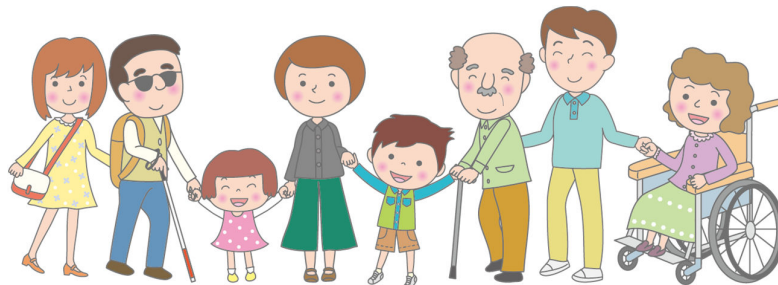
日本一やさしいまち明石をめざして



国はオリンピック・パラリンピック東京大会に向けて、誰もが暮らしやすいまちづくりを推進する

「共生社会ホストタウン」を新設

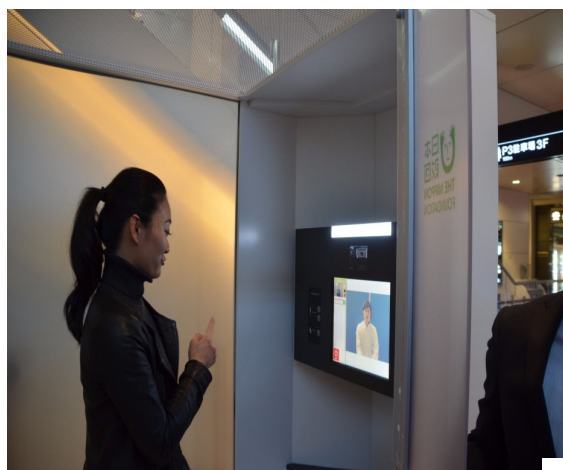
- 2017年12月、明石市が関西で唯一、第一次ホストタウンに選ばれた
- 「日本標準時のまち」を「国際標準ベストタウン」へ



28

4. 福祉を世の光に

電話リレーサービスが登録なしで使える「手話フォン」
羽田空港に続いて、自治体初の設置へ



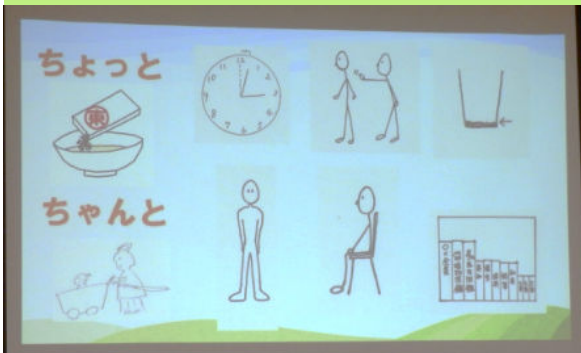
29

電話リレーサービスのしくみ



30

4. 福祉を世の光に



職員を対象に知的障害者について理解する研修を開催

平成29年10月



支援団体の方を講師に、市の職員が知的障害の疑似体験を通じて知的障害者への対応の仕方を学び、市役所内の作業所に通所する当事者のお話を聞かせていただいた

31

4. 福祉を世の光に



・飲食店バリアフリーの実現に向けて

「どの店なら入れる？」から

「明石で何食べる？」へ



32

社会の「あたりまえ」を変える
～ハードも大事、ハートも大事～

障害者も暮らしやすくなるように、
社会全体の「あたりまえ」を
変えていきましょう！

33

「福祉を世の光に」

ともに頑張りましょう！

障害の
ある人

支援者

行政

障害の
ない人

事業者



34

やさしい社会を明石から

～ハートも大事、ハードも大事～



●東京オリンピック・パラリンピック大会



beyond
2020

2020年、
そしてその先へ



●やさしいまちづくりを推進する
共生社会ホストタウン第1号に決定
(平成29年12月)

●やさしいB-1グランプリ開催



●障害者配慮条例の制定・施行
(平成28年4月)
●合理的配慮の提供を支援する公的
助成制度をスタート

全国初



●手話言語・障害者コミュニケーション
条例の制定・施行 (平成27年4月)

全国初

